



みんなで作ったおもちの味は格別だね!!

11/11 「田んぼの学校」収穫祭から

自分たちで育てたもち米を使って、もちつきを体験しました。つくたてのモチは早速、あんこもちや雑煮にして、みんなで試食しました。お腹いっぱい美味しく、実りの秋を満喫しました。

びほろ町

ざかい

9月定例会のあらまし

補正予算案などを審議 2 P
 柏葉久子議員が失職へ 4 P
 陳情を採択、2件の意見書を提出 5 P

こんなことを聞きました

一般質問 6人登壇 6 P

臨時会のあらまし

8月臨時会で教育委員の任命に同意 12 P

道外視察調査報告

総務文教厚生常任委員会 13 P

閉会中の活動

北網ブロック町議会議員研修会への出席 14 P

No.206 平成24年12月1日

平成24年9月定例会は9月18日に招集され、会期を9月20日までの3日間と決定。町長からの行政報告のあと、議員資格決定要求を審議し、採決を行った結果、

9月定例会

柏葉久子議員は失職となりました。その後6名の議員による一般質問、条例改正や補正予算案などを審議し、予定どおり20日に閉会しました。

会期・日程のあらまし

18日 会期を3日間と決定。町長から行政報告を受けた後、7月臨時会で資格審査特別委員会に付託された、柏葉久子議員の資格決定に関して、委員会報告を行いました。

委員会の報告は、「議員資格なし」と結論づけ、各議員の自由討議を経て、記名投票で採決した結果「資格なし」に賛成の議員が出席議員の3分の2を上回り、柏葉久子議員の失職が決定されました。

次いで、議員3名（上杉・中嶋・新鞍）が一般質問に登壇。学校給食の充実、通学路の安全対策、いじめ問題などについて活発な論議が展開されました。

19日 前日に続いて議員3名（松浦・坂田・大江）が一般質問に登壇。農政関係、有害鳥獣対策、T P P参加反対の取り組みなどについて活発な論議が交わされました。

その後、人権擁護委員候補者の推薦、基金条例の改正、補正予算案を審議し、原案のとおり可決されました。

20日 開会后、平成23年度各会計決算認定は例年同様に特別委員会を設置し、閉会中の継続審査となりました。

次いで、1件の陳情を採択、2件の意見書案を可決し、専決処分など6件の報告を受け、当初の予定どおり会期3日間で定例会は閉会となりました。

補正予算

一般会計

増額補正を行いました。主な歳出の内容は次のとおり。

○地域集会室用建物改修経費

1236万円

○豊栄地区営農用水施設送水ポンプ等修繕料

412万7千円

特別会計

主な歳出追加の内容は次のとおり。

○国民健康保険会計は、額の確定に伴う後期高齢者支援金等の返還金として

4664万9千円

○介護保険会計は、介護給付費等の精算による国庫負担金等の返還金として

572万2千円

補正額と補正後の予算額

会計別	補正額	補正後の総額
一般会計（第6号）	3,802万9千円	95億9,414万1千円
国民健康保険（第1号）	4,664万9千円	29億3,853万2千円
介護保険（第1号）	572万2千円	14億5,642万5千円

（ ）内は補正回数

行政報告（要旨）

◆ご寄附・ご寄贈について

○まちづくりへのご寄附

6月22日、新町1丁目在住の宮田博行様より、故宮田貢様が生前町にお世話になったと100万円を。

8月24日、北見市在住の藤田直枝様・英司様より、故藤田一男様が生前町にお世話になったと100万円を。

○町民会館「びほーる」に対するご寄附

7月2日、（株）久山商店代表取締役久山邦徳様より、創業100周年を迎えることから100万円を。

7月10日、宮城県仙台市在住の佐久間洋子様より、故佐久間重利様が生前本町にお世話になったと200万円を。

8月10日、東京都世田谷区

在住の本田忠盛様より100万円を。

○町民会館「びほーる」オープンに伴う施設機能充実のためのご寄附

6月25日、美幌町農業協同組合代表理事組合長 清野政彦様より、70インチ液晶テレビ、シアターシステムラック、ブルーレイディスクレコーダーの総額100万円相当を。

7月4日、文化ホール建設特定建設工事共同企業体の8社様より、プロジェクト、プロジェクト台、携帯型ロールスクリーンの総額100万円相当を。

7月5日、美幌ライオンズクラブチャーターナイト50周年大会 実行委員長 若林輝彦様より、ステージ用講演台、花台、司会台、金屏風、屏風保管庫の総額350万円相当を。

美幌ロータリークラブ会長 福谷和夫様より、9月23日に開催される創立50周年記念式典での寄贈式に先立ち、7月10日「びほーる」にランドピアノ1台、総額500万円相当を。

これらのご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿って活用していきます。

を原案どおり可決



町提出案件全て

条例等

人事

町長の

■基金条例の改正

町民会館「びほーる」の完成に伴い「教育文化会館基金」を廃止し、町内外の方から芸術文化振興を目的とした寄附をいただいていることから、「芸術文化振興基金」を創設しました。

また、「町営住宅敷金基金」の運用益金の処理に係る改正を行いました。

平成24年9月28日施行。

次の方の任命に同意。推薦を適任としました

■人権擁護委員候補者の推薦

平成24年12月31日をもって任期満了となるため、引き続き推薦するもの。

渡部 順子氏（再任）

東2条南1丁目1番地の14

長岡 敬幸氏（再任）

西1条南2丁目15番地の1

決算認定

平成23年度各会計決算認定は 決算審査特別委員会を設置し付託

9月定例会では、平成23年度一般会計外5特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・公共下水道・個別排水処理）及び水道・病院事業会計の決算認定について、特別委員会を設置して付託。次のとおり委員を選任し、閉会中の継続審査を行うことにしました。

一般会計等

委員長	岡本美代子
副委員長	中嶋すみ江
委員	坂田美栄子
委員	大原昇
委員	大江道男
委員	上杉晃央

企業会計

委員長	松浦和浩
副委員長	新鞍雄
委員	吉住博幸
委員	橋本博之
委員	早瀬仁志

◆職員の9月1日付異動

今回の異動は、教育委員会教育長の任期満了に伴う職員の配置替えを行った結果、5名の発令となりました。

◆大麦生産地包括連携協定書の締結について

本町は、オホーツク管内のビール大麦生産地である北見市、網走市、佐呂間町とともに、サッポロビール(株)、サッポロホールディングス(株)と環境保全や観光など、幅広い分野で相互に連携・協力してまちづくりを進め、一層の活性化を図るための包括連携協定を7月30日にオホーツク総合振興局にて締結しました。

◆大雨に伴う被害状況

7月31日夜から8月1日にかけて、不安定な低気圧の影響により大雨となりました。被害状況は、市街地での道路冠水が2カ所、路肩及び法面の崩壊等が12カ所、土砂流出が9カ所、未舗装道路における路面洗掘が町内全域で確認され、被災箇所ほとんどは直営により復旧していますが、一部を発注により復旧を行うことにしています。



また、豊岡地区の木禽川に架かるセキレイ橋護岸ブロックが被災したため、公共土木施設災害復旧事業で復旧を計画しています。

この度の大雨被害については、速やかに応急措置等の対応を行っています。

◆(株)美幌峠牧場振興公社の解散に伴う清算結了報告

8月31日に(株)美幌峠牧場振興公社の臨時株主総会を開催し、清算業務に係る決算報告書の承認決議及び残余財産の処分決議がなされ、清算結了登記も完了し、清算業務の全てが終了しました。

美幌峠牧場は、冬期舎飼を取り止め、事業を縮小することになりましたが、引き続き畜産振興に鋭意努力していきます。

柏葉久子議員が失職

資格審査特別委が 居住実態なしと判断

記名投票による採決の結果、賛成12、反対1で失職が決定



特別委員会調査結果報告

延べ8回の委員会を開催し、議員資格に係る住所要件の判断に当たり、慎重に審議した結果、次のとおり意見の集約を見たので報告する。

①2月2日に本人から、「北見の娘のところにいます。」と連絡があり、当委員会が調査した水道、電気、電話等のライフラインに係る使用実態がないこと、さら

に、2月2日以前から家族は既に北見市に住んでおり、病気になる前から、生活の本拠は北見市にあったものと判断した。

②本人の証言では「家族の支えがなかったら生活ができない。」ということに対し、美幌で家族の支えを受けられる状況にはなく、本人の夫が7月15日に住民票を北見市へ異動したことは、今後の生活の本拠地を北見市に移したことを示していると判断した。

③資格決定要求書が提出された後、弁明の機会や答弁書を提出しておらず、住所異動後の元町の下宿での居住実態がないこと、さらに「実際の生活基盤が北見の娘のところにある。」と証言しており、生活の本拠は北見市にあると判断した。

以上、当委員会では被選挙権の有無及び生活の本拠地について審査した結果、議員の資格を有しないことと決定した。

■採決の結果(有効投票13票)

○賛成(12票)

新鞍峯雄議員、大江道男議員、早瀬仁志議員、中嶋すみ江議員、上杉晃央議員、岡本美代子議員、坂田美米子議員、宗像密瑠議員、大原昇議員、吉住博幸議員、橋本博之議員、古舘繁夫議員

○反対(1票)

松浦和浩議員

資格決定書(案)

柏葉久子議員の議員資格の有無を次のように決定する。

1 決定

被選挙権を有しない。

2 理由

平成24年2月2日、一身上の都合により前住所地である鳥里4丁目3番地の15から北見市在住の次女のもとに居住。その後体調不良を理由に同年2月21日から4月13日までの約2カ月間、議会活動ができない旨を届け出るとともに議会に対して欠席届を提出している。2カ月間を経て、議会活動の再開を宣言されたが、引き続き北見市に居住しており、この間の鳥里での光熱水費の使用状況からも生活の実態が美幌町にあつたとは言えない。さらに、柏葉議員が単身で住所を異動した現住所の元町の下宿でも、平成24年5月25日に転居してから一切居住することがなく、生活の実態はない。加

■議員の資格とは

議員の失職や資格の決定は地方自治法第127条で定められ、「被選挙権を有しない者は議員としての身分を失う」とある。被選挙権の一つである住所要件の有無については議会が決定する。

被選挙権は、候補者として立候補できる権利。町議会議員の場合は、満25歳以上の日本国民で、その選挙の選挙権(満20歳以上で継続して3カ月以上町の区域に居住)を有する者と定められている。

他の市町村に住所を移転し、議員が被選挙権を失っている」と議会が判断した場合は議員の身分を失うことになる。

えて、平成24年7月15日には、鳥里に住所を有していた世帯主である夫が北見市に転出したことにより、柏葉議員の住所は家族の居住地であると認められることから、生活の本拠は北見市にあり、美幌町には法で定められている住所要件を満たしていないと判断せざるを得ない。

以上の調査結果及び本人への聴き取りにより、柏葉久子議員は被選挙権を有しないと決定した。

平成24年9月18日

美幌町議会

日の出自治会からの陳情を採択

2件の意見書を提出

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

国において、次の事項の実現を強く要望する。

- 1 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策促進のため、間伐や植林などの造林補助事業に対する都道府県や市町村の負担を軽減するための地方債の特例措置を継続すること。
- 2 地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策を追加するなど安定的な税・財源を確保すること。
- 3 安定的な林業経営の確立に向け、直接支払い制度による搬出間伐の推進、路網整備等経営基盤の整備、フォレスト・現場技能者等の人材育成確保対策の強化を図り、森林施業の集約化や機械化の推進など効率的施業の推進と助成の拡充を図ること。
- 4 環境貢献に着目した住宅・土木用資材及び建築物への国産材利用を推進し、木造公共施設等の整備への助成の拡充を図ること。また、固定価格買い取り制度等を積極的に活用した木質バイオマスなど再生可能エネルギーの利用を促進すること。
- 5 地域の安全・安心の確保に向けた治山対策の推進、津波対策等も踏まえた海岸防災林の整備を促進すること。
- 6 森林・林業再生に不可欠な森林所有者らが災害に備える唯一のセーフティネットの手段である森林の損害を補償する保険の仕組みを確保すること。
- 7 国有林の一般会計化による公益的機能の一層の発揮、森林・林業再生に向けた貢献及び現場管理の実情を踏まえた安定的な管理運営体制の確立を図ること。

(提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣・復興大臣

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題であり、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

地球温暖化防止をより確実なものにするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

国において、次の事項の実現を強く要望する。

- 1 二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

(提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・環境大臣・国家戦略担当大臣

あけぼの通り(町道)冠水被害の根本的対策を求める陳情書

近年、日の出自治会地域のあけぼの通り(町道)の水が集まる場所について、雨水桝から排水本管に流し込む管を太くする工事を町において施工していただきましたが、本管自体が細いため相変わらず大雨時に住宅への浸水危険、道路冠水が発生しています。更に水が集まる箇所では本管の埋設が低く、町道の冠水が助長してからでなければ、排水本管出口での災害ポンプを稼働させるまでの流水が無く効果がない状況であります。

近年、環境の変化により、大雨警報発令の頻度が増し、その都度、道路冠水沿線住民は住宅への浸水危険の恐怖にさらされている現状から、道路冠水の排除、更には災害ポンプの有効稼働で未然に災害防止、更には減災に繋がるような事項も含め、多岐面より再検討、検証の上対策を講じていただきますようお願いいたします。

日の出自治会 会長 中川 能典



意見書を提出しました

一般質問 には 6 人が登壇

こんなことを聞きました

質問者と質問項目

■上杉 晃央議員……………6頁

1 学校給食の充実

2 買ひ物弱者対策

3 地域防災計画の見直し

■中嶋すみ江議員……………7頁

1 杖ホルダーの設置

2 農村地区のごみ収集

3 通学路の安全対策

■新鞍 峯雄議員……………8頁

1 町内における「いじめ」の現状

2 「いじめ」問題に対する指導と取り組み

■松浦 和浩議員……………9頁

1 農業基盤整備である堆肥の確保

2 飼料の高騰対策

■坂田美栄子議員……………10頁

1 有害鳥獣対策

2 子供たちを育てる教育方針

3 命の大切さ

4 不登校対策と学力

■大江 道男議員……………11頁

1 TPP参加反対の取り組み

2 美幌ふるさと祭り

3 柏ヶ丘霊園内の道路整備



学校給食の充実 問 子供が作る「弁当の日」を取り入れる考えは

上杉
晃央議員

答 貴重な先進事例であるため、今後の検討課題としていきたい

問 学校給食の充実について、①本町の米飯給食は週3回。日本食の基本である、ご飯に合わせたおかずは、栄養バランスの良い給食で、食生活の改善、健康や学習にも良い影響があると考えるが、完全米飯給食への移行を検討しては。

②香川県綾川町滝宮小学校で提案された「弁当の日」は、児童や生徒に弁当を通して食への関心を高め、健全な食生活ができる基本を培うことを目的とした優れた取り組み。子供が作る「弁当の日」を取り入れる考えは。

③給食食材の地場産農産物の使用状況と農産物の調達を推進するための具体的な方策は。

答 ①文部科学省の学校給食実施基準を満たし、児童生徒の発育に大切な栄養が十分摂れるバランスの良い給食を提供しているため、今のところ完全米飯給食に移行する考えはない。

②子供に対する食育は、家庭、学校、地域が連携して学習習慣の形成に努める必要がある。この「弁当の日」も貴重な先進事例であるため、検討課題としたい。

③昨年度の地場産農産物の使用状況は、22品目中18品目。平成19年度に比べ3品目減少しており、献立内容と農作物の作付や生育状況により変わっている。今後も安全で安心な食材の確保を大前提に、限られた給食費の中で、できるだけ地場産農畜産物を購入していきたい。

問 全国の約6割が既に完全米飯給食を実施している。完全米飯給食の必要性は。

答 和食の良さは十分認識している。学校のみではなく、保護者の方とも段階を踏んで進め、先進事例を十分に研究したい。

問 地場の農畜産物の利用を拡大するため、関係機関による地

場農畜産物の利用促進の協議会などを設置してはどうか。

答 そのようなシステムづくりは必要と考える。今以上に安価で安全な地元の食材を使う努力はしていきたい。

買い物弱者対策

具体的な対策内容は

問 買い物弱者対策について、①アンケート結果における具体的要望の優先順位は。

②高齢者等買い物支援協議会における施策検討の議論内容は。

③商店街宅配事業の実施に向けた行政のソフト支援の内容は。

④事業の実施に当たり、現状で考えられる課題は。

⑤この事業を必要とする対象者の情報を適時に提供し、利用会員の確保を図る方策は。

⑥「ボランティアポイント制度」の創設が、今後の安定かつ円滑な人材確保策として有効ではないかと考える。これまでの調査研究の取り組み状況は。

答 ①宅配サービス、移動販売、交通手段の確保の三つの取り組み

について、先進地事例や補助し協議を進めてきた。



②商店街の活性化や買い物支援ばかりでなく、高齢者や一人暮らしの方への声かけ、安否確認、地域の見守り活動、御用聞き、困り事等の相談を実施する。

③高齢者等に接する機会の多い居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、民生委員児童委員協議会、全自治会、老人クラブ連合会等で事業の周知を図り、最大限会員の確保に努めたい。

④安定的な事業の継続は、会員の確保。登録者数増加のため、町広報、ホームページ、チラシなどで制度の積極的なPRを行い、会員確保に努め、継続的に事業を推進していきたい。

⑤商工会議所、地域包括支援センター、社会福祉協議会、連合商店街などで関係機関や団体等に制度のPRを行い、会員確保

に全力を挙げていきたい。

⑥全国では60市区町村が制度を導入。道内の導入市町村はない。高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、自ら生きがいを持つことや、健康づくりを推進する事業のため、引き続き調査研究をしていきたい。

計画策定のスケジュールは

問 地域防災計画の見直しについて、

①計画策定に関する日程等は。

②厳寒期の大地震等の被災が一番過酷な状況と予想される。重視する見直し項目等に対する現状の考え方は。

答 ①公募の町民、団体の推薦を受けた者で構成する検討委員会を設置。住民対策部会と専門対策部会で具体的な作業に入り、検討委員会で全体調整を行い、素案を作成後、パブリックコメントを実施し、来年の3月までには修正内容が決定する予定。

②避難所までの経路の確保や避難所の除排雪、避難所での女性ニーズへの配慮、暖房器具の整備、燃料の備蓄や確保、積雪等で道路が不通になった地区への情報通信手段の確保や物資の輸送、冬期間の避難訓練の実施等が考えられる。

地域防災計画

計画策定のスケジュールは

問 地域防災計画の見直しについて、

①計画策定に関する日程等は。

②厳寒期の大地震等の被災が一番過酷な状況と予想される。重視する見直し項目等に対する現状の考え方は。

答 ①公募の町民、団体の推薦を受けた者で構成する検討委員会を設置。住民対策部会と専門対策部会で具体的な作業に入り、検討委員会で全体調整を行い、素案を作成後、パブリックコメントを実施し、来年の3月までには修正内容が決定する予定。

②避難所までの経路の確保や避難所の除排雪、避難所での女性ニーズへの配慮、暖房器具の整備、燃料の備蓄や確保、積雪等で道路が不通になった地区への情報通信手段の確保や物資の輸送、冬期間の避難訓練の実施等が考えられる。

杖ホルダー
の設置

問 未設置の公共施設などに充実させる考えは

中嶋
すみ江議員

答

今後、公共施設の窓口カウンターやトイレなどに設置していきたい。

問 高齢化が進み、杖を利用する方を多く見かける。役場庁舎の一部には杖ホルダーが設置されているが、トイレなどを含め未設置の公共施設がある。今後、杖を利用する高齢者が多くなると予想され、ますます杖ホルダーが必要になると思われる。未設置の公共施設や既存の杖ホルダーの充実についての考えは。

用途を説明するなどして対応していきたい。

問 高齢者の中には身体的な負担を軽くするために杖を使用する方もいる。安心して杖を利用できるために、国保病院にも杖ホルダーを設置しては。

答 今回の指摘を踏まえ、民生部とも協議し、近日中午に杖ホルダーの設置等を検討したい。

農村地区のごみ収集

収集回数を増やす考えは

問 農村地区の方から、ごみ収集回数を増やして欲しいとの要望があり、アンケート調査を6月に実施している。この結果に基づいた農村地区の環境衛生の取り組みや今後の対策等は。

答 農村地区の収集回数について、一般ごみは平成10年5月から月1回の戸別収集、資源ごみは平成11年4月からは年6回の収集を行っている。

アンケートの結果、一般ごみの収集は「現在のまま月1回の収集で良い」が13自治会で48・1％、「月2回の回数増」が7自治

答 役場1階の窓口や高齢者等が多く来庁する各窓口、杖ホルダーを増設した。職員が使用



市街地の一部でも同様なことがある。収集体制の全体を考え、改善に向けて検討していきたい。

通学路の安全対策

課題や問題点は

問 通学路の安全対策では、各地で登下校時に発生している児童等の交通事故を重く受け止め、全ての公立小学校で緊急合同総点検を実施する通知が発せられている。既に実施された緊急合同総点検の結果における課題や問題点について確認したい。

答 点検の結果、通学路の改善要望の内容として、交差点における横断歩道の設置、信号機の設置、通学路の速度制限が挙げられる。横断歩道や信号機の設置は、道路幅員や交差点からの距離など、道路交通法の基準により今後検討することになる。

また、通学路の安全確保調査に基づき、美幌小学校北側駐車場の出入り口移設や、各小中学校周辺に設置する交通安全のぼり旗の設置を行い、通学路の安全確保を図っていく。

本町は町民総ぐるみで交通安全運動を展開している。学校、保護者、地域の方々など関係者の意見を聞きながら、一層の児童生徒の安全対策に努めていきたい。

問 学校周辺の道路は、適切な速度規制が必要であるため、歩行者優先の交通体系づくりの取り組みが必要だと考えるが。

答 通学路の安全確保の取り組みを進める上では、地域の合意形成が必要。地域住民や保護者の理解がなければ前へは進まなため、関係者とも十分協議していきたい。

問 今後も児童生徒が安心して登下校するためには、通学路の安全点検は必要不可欠だと思うが、今後において毎年点検を継続して実施する考えは。

答 通学路の点検は基本的に随時行わなければならないと考えている。学校や教育委員会としては、具体的に夏と冬の最低2回実施し、必要に応じて緊急合同点検をする必要もあると考えている。



いじめ問題

問 町内の現状をどのように把握されているか

新鞍

峯雄議員

答

痛ましい事案の発生の恐れがある「いじめ」と認知した件数はない

【問】現在、教育現場では「いじめ」が原因と見られる自殺が、依然として後を絶たない状況。

文部科学省では「いじめ」に関する専門的な指導・助言を行う新たな組織を8月に設置し、全国の学校や教育委員会に通知されているが、町内の現状をどのように把握されているのか。

【答】各学校におけるアンケート調査により、児童生徒から「いじめ」をされたと子供が訴えた件数は小学校で173件、中学校で8件の合計181件。学校が適切に対応した結果、痛ましい事案の発生の恐れがある「いじめ」と認知した件数はない。

その理由として、調査回答が「無視された」「悪口を言われた」「叩かれた」等の内容であり、担任の日頃の見取りや指導をもとにした判断と、生徒指導部を中心とした全体的な検討の結果、痛ましい事案の発生の恐れがある「いじめ」には該当しないと判断した。

この「いじめ」問題に対する日常の取り組みとしては、常に実態の把握に努めるとともに、



早期の対応が不可欠である。子供たちの目線に立ち、「いじめ」を受けた児童生徒の立場に立つた的確な判断を取っている。今後も継続して教育関係者はもとより、関係機関・団体並びに家庭や地域社会との連携協力の下に一層の取り組みを徹底していきたい。

「いじめ」の定義については

【問】アンケート調査では「いじめ」と認定した件数は0件との答弁だったが、痛ましい事案の発生の恐れがなくとも、181

件の児童生徒は「いじめ」と受け止めている。どこまで傷つくかは、いじめる側や周りで決めるのではなく、いじめられる側がどう感じるかで決まると思う。

【問】「いじめ」の定義についての考え方は。

【答】「いじめ」を狭く捉えるのではなく、子供たちのどのような訴えにも、きちんと耳を傾けるのが基本。今回の調査では「いじめ」に該当しなかったが、目の届かないところで発生している可能性もある。教職員のアンテナを常に高く上げて把握し、「いじめ」につながる可能性のある全ての事案を適切に対応することが必要と考えている。

被害を最小限に抑えるには

【問】181件全てが「いじめ」に該当しなかった訳であるが、これは「いじめ」の芽である。

この芽を少しでも早く見つけて摘み取ることが被害を最小限に抑えることになると思うが。

【答】いじめ対応の基本は未然防止、早期発見、早期対応と、どんなに小さなサインでも見逃さ

ず、耳を傾けるということが基本。日常的な先生と生徒の関係、学校全体、組織全体の未然防止の取り組みが一定の効果を上げており、今以上に強化をしていきたい。その中で子供たちの声を聞く努力を学校、特に教職員の方々にはしていただきたいと思っている。

適切に対応する取り組みは

【問】「いじめ」を受けている児童生徒の中には、誰にも相談しない、SOSを出さない子供もいる。

しかし、何らかのサインを送るなど、誰かが気づくはずだと思われる。このわずかなサインを捉えて、適切に対応することが非常に大きなポイントではないか。

【答】いじめられているときに、本当に一人で悩まないということ、友達や担任の先生、養護教員、地域の方々などに相談するように指導はしている。子供たちが何でも相談できる雰囲気を作ることが必要だため、伝える方法として、24時間いじめ相談ダイヤルなどのリーフレットを全児童生徒に配布している。

また、教育相談室でも名刺サイズのカードを児童生徒に配布し、相談できるような取り組みは行っている。



【問】学校はもとより、保護者や地域の方々も「いじめ」を見逃さない、許さないという意識を共有することが大切である。いじめ問題の原点は、「いじめ」に枠はなく全てが「いじめ」と捉えるのが基本だと思うが。

【答】「いじめ」は子供の命に関わる大問題として捉えており、学校では最優先、最上位の問題である。きちんと学校内での緊密な連絡・協力体制を整えていくことが必要である。「いじめ」はどの子供にも、どの学校にも起こり得るという認識を持った上で、「いじめ」は人間として絶対許されないことであり、生命に関わる問題であることをしっかり子供たち、私たちが認識する必要があると考えている。

堆肥の確保 問 大型堆肥場を設置するなどの支援策も必要では

松浦
和浩議員

答

関係団体とその必要性や役割などについて協議していきたい

問 道営土地改良事業として、経営体育成基盤整備事業や畑地帯総合土地改良事業が進められ、地力を増進するための土壌改良では、資材として堆肥も利用されている。

①畜産農家の減少により、町内での堆肥の確保が十分な状況ではない。農作物は地域ごとに成長の度合いが異なり、土づくりが重要でもある。本町として堆肥の確保策が急務と思われるが、②大型堆肥場の設置や、その事業の新規事業先への支援策も必要と思われるが。

答 ①町内での堆肥の確保状況は、畜産農家の減少や高齢化による労働力不足により年々減少している。町内で必要とする堆肥も不足するため、JAでは優良堆肥の幹旋事業に取り組み、必要な堆肥の確保に努めている。今後、堆肥の確保を町内で全て賄うことは困難であると考え、これまでも一部行われている畜産農家と畑作専業農家の連携強化はもとより、JAによる幹旋事業の推進により確保されていくと考えている。



②関係団体とその必要性や役割などについて協議していきたい。

問 現在、全国挙げて6次産業化を目指す農業政策が展開されている。本町の経済基盤を上げるためにも、しっかりとした生産物を守る、良いものを作るという観点からも、本町で堆肥を作る考えや計画等はないのか。

答 農業の安定的な経営を続けるためには、土づくりをしつかり行う必要があり、その中でも堆肥は極めて重要。今後、家畜農家などが少なくなり、将来にわたって厳しい状況になること

は承知している。町だけではなく、関係機関、団体、経済団体を含めて、ともに考えていく問題だと思っている。

問 今後の農業対策における土づくりという部分の政策として、堆肥の自己調達部分のためには、最低でも1万トを超える堆肥場の確保が必要ではないか。

答 最低1万トとなると相当大きな施設になる。簡単にイメーヂができないからと言って不可能という話ではなく、分散して整備するなど、いろいろな方法も考えられる。将来に向けての研究課題にしていきたい。

問 大型堆肥場を通して、新しい産業も創出される。そこに新たな雇用や投資も生まれると思われるが。

答 堆肥場だけではなく、各種産業の中で、新たな雇用をどう起こすかについては農業や林業に関わらず、全ての産業を支えることになる。

雇用の確保、雇用の拡大、地域経済の発展にもつながると思うので、そのような努力はしていきたい。

飼料の高騰対策

本町の対策や他町村との連携は

問 近年、畜産事業者が減少している傾向であり、その大きな要因としては飼料価格の高止まりが経営を圧迫していると思われる。畜産支援策として、飼料の高騰対策が急務であると思われるが、本町の対策や管内市町村との連携対策などは。

答 国では、配合飼料価格の上昇に対し、配合飼料価格安定制度を設け、補てん金を畜産農家に交付することで畜産経営への影響を緩和している。

オホーツク圏活性化期成会では、飼料価格の高騰対策を喫緊の課題とし、配合飼料価格安定制度の適正な運営を求めている。

また、国では飼料自給率を平成22年度の25.8%から38%に引き上げることが目標として、水田や耕作放棄地の有効活用による飼料生産の増加、食品残さなど未利用資源の利用拡大の推進により、輸入原料に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進している。

本町でも食品残さなどの利用について、みらい農業センターを中心に大学機関と連携して、調査研究を行うので、ご理解いただきたい。



問 飼料対策という部分では、金額の補てん以外に飼料を早急に作ることも考えられる。デントコーンやトウモロコシなどの穀物類を少しでも休耕している畑に有効利用することを緊急対策として取り組むべきでは。

答 時間がかかると思うが、着実に将来に向かって目標を定め取り組んでいきたい。本町だけで取り組むのは難しいため、地域や圏域を挙げて声を上げていきたい。

問 本町の畜産・農業を守るには国などの補てんだけではなく、早目に対策を協議するなどの検討に入ることが重要では。

答 畜産や酪農ばかりでなく、新たな振興策を考えなければならぬ。生産に関わる労働は極めて厳しく、なかなか収益が上がらない部分もある。引き続き後継者対策や高付加価値の農産物の研究について、しっかりと取り組んでいきたい。

有害鳥獣対策

問 カラス被害に対しての取り組みは

坂田
美栄子議員

答

箱わなを常時設置して捕獲を行っている
今後とも対策を講じていきたい

問 ここ数年、カラスが増えて
いる状況にあるが、

①ゴミ処分場がある登栄地区の
農業関係被害状況をどこまで把
握されているのか。
②カラス被害に対しての取り組
みは。

③環境整備は町が行うものであ
り、登栄地区にゴミ処分場を整
備する際には地域住民に迷惑を
掛けないとの約束もあったと聞
いている。カラス被害の補償に
対しては、どのように対応する
のか。

答 ①農作物被害の聴き取り調
査を行い把握している。登栄地



区の平成23年度被害面積は3・
6畝で、被害金額は270万円
となっている。

②北海道猟友会美幌支部の協力
を得て、市街地周辺や登栄ゴミ
処分場では、銃器を使用して一
斉駆除を行っている。報徳地区
や登栄地区でも、狩猟免許所持
者によるカラスの箱わなを常時
設置して捕獲を行っている。今
後とも対策を講じていきたい。
③一地区だけで対応することは
非常に難しい問題。町としては、
カラスの駆除に精いっぱい努力
していきたいと考えている。

教育方針等

子供たちを育てる教育方針は

問 多方面で夢と希望を持ち、
世界ではばたく子供たちを育て
る教育方針についての考えは。

答 地域の多くの卓越した知識、
技術、技能を持つ方々に、今後
も支えられながら、今日的に変
貌する社会情勢の中で、教育の
現状を踏まえ、町民一人ひとり
が人間的ふれあいを大事にし、
生涯教育の関心を高め、生活・

文化の発展を図るとともに、生
きる力の「徳」である人間性を
豊かにして、生きる力の「体」
である心身ともに健全であり、
創意に富む児童生徒の育成を目
指す本町の教育を推進していき
たい。

命の大切さについては

問 近年では、自殺者が1年で
3万5千人とも言われ、相次い
で起る「いじめ」による若い
自殺者に心を痛めている。これ
までも、命の大切さについては
十分議論されていると思うが、
未来に夢を持てるような社会づ
くりや子供たちと議論できる機
会を作る必要があると考えている。

答 子供たちに命の大切さを実
感させるには、自然や社会や人
と豊かに関わる体験活動を通し、
子供たちが自分自身を価値ある
存在と認め、自分を大切に思う
自尊感情を持てるようにする必
要がある。そのためには学校、
家庭、地域住民の三者が確かな
信頼関係のもとに連携して取り
組むことが不可欠であり、特に
家庭や地域で子供たちと話し合

える機会が必要と考えている。

問 学校運営は、学校長を中心
に現況を把握して対応されてい
る。教育に対する信頼度を深め
るためにも、教育現場との情報
交換や連携がより必要になって
いると実感しているが、今後の
対応は。

答 これからの教育は、学校だ
けが役割と責任を負うのではな
く、これまで以上に学校、家庭、
地域の連携、役割分担を意識し
て、それぞれの協力のもとに進
める必要があると考えている。
町民の皆様にも、参観日などを
通して情報を公開し、かつ学校
運営は校長の強いリーダーシ
ップのもとに行われることを基
本に進めていきたい。

不登校対策や学力は

問 不登校の対策として、これ
まで不登校問題相談員の配置や、
サテライト事業を実施するなど
で効果があつたが、この問題は、
依然少なくならない状況にある。
今後の新たな方策は。

答 学校や相談員の対応として、
不登校問題に関わる研修会や事
例研究会を通して、全教師の共
通理解を図り、全ての教師が当
該児童生徒に触れ合いを多くす
るなどして、学校全体で指導に
当たっている。今後も、支援体

制の強化を図り、教育関係者は
もとより、関係機関、団体並び
に家庭や地域社会との連携協力
の下に、不登校を根絶すべく、
一層の取り組みを徹底してい
きたい。

問 本町では、学力を重視しな
がら子供たちに生きる力を身
につけさせ、心身ともに豊かな
子供を育てることで、社会性を
築くために教育本来の役割を担
っていると感じている。今後
の学力についての考えは。

答 当町の学力が全国平均を下
回っている深刻な状況を全ての
教育関係者が厳しく受け止め、
課題や危機意識を共有し、スピ
ード感を持って、教育の質を向
上させることが必要。各学校で
毎日の授業に工夫を加え、朝や
放課後の補充的な指導の充実、
家庭での学習など積極的に関与
することが必要と考えている。



TPP参加
反対の取り組み

問 より大規模な反対運動を提起すべきでは

大江
道男議員

答 今後の情勢を踏まえ、より効果的な訴え方を検討していきたい

問 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加反対の取り組みについて、

①美幌町TPPを考える連絡会議が今年の春に美幌医師会など3団体が加盟し12団体で構成されている。連絡会が主催の反対集会やデモ行進の実施を企画すべきではないか。

②全オホーツク規模の反対運動が千人規模の室内集会として2回程度開催されたのみ。地域農業の崩壊をはじめ、保険・医療制度の崩壊など住民生活を破壊するTPP協定参加阻止行動としては規模・内容ともに不十分と考える。大規模な反対運動を当町として提起すべきでは。

答 ①これまで種々の取り組みを行っており、反対集会やデモ行進などを改めて行う考えはない。今後も関係団体などに協力を得ながら、情勢を的確に捉えた判断が必要と考えている。
②オホーツク町村会やオホーツク圏活性化期成会でも反対チラシを配布するなど、特に管内は反対運動が盛んな地域と確信している。今後の情勢を踏まえ、

より効果的な訴え方を検討したい。議員有志によるさらなる協力を願いたい。

問 TPPの重さにふさわしい取り組みを行うため、情勢を的確に捉えるというのは、今がその準備の期間ではないか。

答 タイムリーに取り組むことは非常に難しい問題。今後も反対の姿勢を崩さず、連絡会議の中で論議をしながら、息切れしないような取り組みをしつかりと着実に行っていくたい。

ふるさと祭り

住民参加を広く解釈しては

問 美幌ふるさと祭りについて、①参加した出店者をはじめ、祭り参加者、町民からの積極的な改善意見を求めてアンケートを実施しては。

②美幌町らしさの追求についての考えは。

③一店舗を複数の個人や団体で運営するなど、日替わり屋台を試行的に行うのは。

④自治基本条例では、町民を「美幌町に働き学ぶ」と広く解釈し



ていることから、今後は広義の町民参加に切り替えてはどうか。

答 ①実行委員会でも各団体から祭りの改善等を含めて多くの意見が出ており、出店者説明会でも意見交換を行っている。今後も広く意見を聞きながら、地域に定着したふるさと祭りを推進していきたい。

②暴力団関係の露店を排除し、町民自ら手作りによる、ふるさと祭りの取り組み自体が美幌らしさだと認識している。より町民が楽しめるような工夫が必要との意見も聞いている。
③責任の所在が曖昧になることや出店駐車場の問題、効率性などを考えると難しいと思われる。

今後、実行委員会での十分な検討が必要と考えている。

④町外在住者の出店を認めないのは、あらゆる手段を使って入り込んでくる暴力団に対して、隙を与えないことを基本にしている。美幌警察署からも町外在住者の出店を認めない旨の指導を受けている。今後も暴力団関係の露店を排除し、青少年の健全育成や町民手作りによる新しいイベントづくりを進めていきたい。

問 町民参加という部分については、本町に縁の深い方々の知恵と力を借りながら、広い意味の町民参加という道をぜひ追求して欲しいと思うが。

答 資格を甘くすると、一気に崩れるという懸念もあるので慎重に考えていきたい。

柏ヶ丘霊園内の道路整備

早急に検討するべきでは

問 柏ヶ丘霊園内道路整備について、

①柏ヶ丘霊園内のお盆時期以外の墓参の利便性を確保するため、元町と西2条の境界道路のアスファルト舗装や霊園東部へのアクセス確保に向けて、早急に整備を進めるべきでは。

②スポーツセンターと同駐車場は災害時などの避難所に指定さ

れているが、避難所までは国道1本のみという難点を持っている。大規模災害時における避難道路確保という点でも、整備が急がれていると思うが。

答 ①元町と西2条の境界道路は、南団地南側の町道から柏ヶ丘霊園を通過し、陸上競技場や野球場に連絡する道路。この道路は未舗装で急勾配のため、降雨により路面状態が悪くなりやすい状態となるため、維持補修で対応しているが、降雨による道路損傷を減少させるための調査検討を行っていきたい。

②現在、地域防災計画の見直し作業中であり、避難所までの経路確保や除雪対策は重要項目としている。現在、指定されている避難所の変更や地域内の民間施設を一時的に避難場所とするなどの対策を含めた検討を行ってきたい。



……人 事……

平成24年第6回臨時会は8月20日に招集され、会期を1日間と決定。町提案の教育委員会委員の任命に同意、一般会計補正予算案を原案どおり可決して閉会しました。休憩中には、退任される川崎教育長、新たに選任された平野教育委員より挨拶がありましたので、ご紹介いたします。

■教育委員の任命に同意

久山 昌樹氏（再任）

大通北3丁目12番地



平野 浩司氏（新任）

東4条南4丁目16番地の36



平野教育委員 就任挨拶

教育委員の選任について、同意の決定をいただき誠にありがとうございます。

教育行政全般にわたる職を担うこととなり、身の引き締まる思いであります。まだまだその職を受けるには未熟ではありますが、少しでも早く現在の教育行政における課題や懸案事項についての認識を深めながら、川崎教育長をはじめ、先輩の方々が築いてこられた業績を汚すことなく、与えられました職責を全うしたいと考えております。

将来を担う子供たちのために、さらには世代を問わず共に学び、共に活動できる環境づくりに微力ではありますが誠心誠意、力を尽くしていきたいと思っております。

これまでにいただきましたご厚情に心から感謝申し上げます。引き続き、皆様のご支援、ご指導、ご鞭撻を賜ることをお願い申し上げます。お礼とお願いの挨拶とさせていただきます。今後もしよろしく願いいたします。

（平野教育委員は9月1日開催の教育委員会で教育長に選任されました。）

川崎教育長 退任挨拶

この度、任期満了により8月31日をもって退任させていただくことになりました。

昭和43年4月に入庁し、当時の水道部を振り出しに様々な仕事に携わる機会に恵まれ、私にとっては本当に貴重な経験でありました。

特に、教育長としての4年間については、教育基本法が60年振りに改正され、新しい学習指導要領による学習活動が小学校で平成23年度から、中学校では平成24年度から本格実施されるなど、まさに教育改革待ったなしで進められているその時期と重なったところであります。

本町の将来を担う子供たちのために、教育長として、十分にその責任を果たし得たのか反省することばかりであります。喫緊の課題である学力向上については未だ様々な課題はありますが、いろいろな取り組みの中で徐々にその成果を上げつつあります。

また、学校環境の整備や美幌中学校の移転に伴う学区の再編など、町民の皆様そして議会の皆様方のご理解とご協力をいただき、進めることができたところであります。改めて感謝を申し上げたいと思います。

しかし、教育には到達点はありません。本日、新しい教育委員としてご同意をいただいた平野部長に後のことは託したいと思っております。

ここに、44年と5ヵ月の職員生活にピリオドを打つに当たり、これまで多くの皆様方にお世話になってきました。議長並びに議員の皆様方、そして町長、副町長、同僚職員の皆様方に重ねて感謝とお礼を申し上げますとともに、美幌町の限りの発展を心からご祈念申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。本当に長い間お世話になりました。

補正予算

■平成24年度

一般会計補正予算（第5号）

増額補正を行いました。主な歳出の内容は次のとおり。

○栄森地区難視対策事業補助金	4181万9千円
○ポリオ不活化ワクチン使用による予防接種経費	649万3千円
○商店街共同配送（宅配）システム立ち上げ支援事業補助金	350万円
○町産材活用促進事業補助金	524万円
○大雨被害による道路法面等の修繕料及び河川浚渫等のための車両借上料	673万5千円
○北中学校体育館北側屋根改修工事請負費	1247万4千円
○通学路の安全対策として、美幌小学校北側駐車場取付道路の修繕及び交通安全啓発のぼり旗の購入費	259万4千円
今回補正分は8008万9千円を追加し、総額95億5611万2千円となりました。	

総務文教厚生常任委員会

視察調査報告

委員長 大江道男

総務文教厚生常任委員会（大

江・岡本・坂田・吉住・松浦・新鞍・上杉）は6月25日から29日までの間、道外の視察調査を行い、岐阜県笠松町、東京都国分寺市、東京都福生市、埼玉県小栗野町、千葉県東庄町の5市町における視察調査を行いました。視察のテーマを、「防災への取り組み」、「買い物弱者対策への取り組み」、「公立病院としての取り組み」の3テーマとして調査することになりました。

現在、本町でも防災施策の基本となる「美幌町地域防災計画」の見直し作業が進められていることから、今回は防災に関する取り組みの内容として、岐阜県笠松町と東京都国分寺市の取り組みをご紹介します。

岐阜県笠松町は、岐阜県南部の濃尾平野に位置し、人口は当町とほぼ同規模であります。町の3分の1を木曽川の河川敷が占めており、7・3平方キロメートルの面積に2万2千人が住んでいるのが特徴的。地理的にも頻繁に水害に悩まされてい



る地域であります。

平成7年に発生した「阪神・淡路大震災」により、町民の防災に対する関心が強くなり、同年10月には56全ての町内会に自主防災会を結成。組織の充実や災害対応能力の向上等を図るために自主防災会協議会が設立され、自主防災会を中心とした「災害に強いまちづくり」の推進に努められています。

災害時の安否確認や避難誘導の支援を迅速に行うため、災害弱者を対象に、自主防災会や民生委員児童委員、近隣住民等の協力を得て支援する「災害時要援護者避難支援制度」を推進し

ています。この制度は本人の申請に基づき、町が要援護者の情報を把握するものです。

防災備蓄品は地域防災計画の被害想定を基に、人口の約1割に当たる2200人分を備蓄。

この備蓄品は現在、3つの地域に設置の防災備蓄倉庫に保管されていますが、災害時に速やかに対応ができるよう、避難所となる学校にも毛布、水、アルファ米等を備蓄する方向で、現在、学校側と協議を進めているとのこと。

東京都国分寺市は、東京都のほぼ中央に位置し、人口約11万人、面積11・4平方キロメートルで都心のベッドタウンとして発展しています。

国分寺市では、災害に強いまちづくりを地域住民と進めており、積極的に防災関係情報を公表・提供することで、市民が自発的な行動を起こし、主体的に防災活動を行うことができるように努めています。

防災まちづくり学校は、市民が自ら防災の取組みを行うための手助けとして、昭和53年から開催。この学校では、災害への備えはどうすれば良いのか、災害発生時はどのように行動すれば良いのかなどを学び、市民一人ひとりの防災意識を高めると

ともに、地域での防災活動に役立てるために行っているものです。

この学校の参加者の中で一定の出席回数（全7回中5回以上）に達した受講者に修了書を授与し、市民防災推進委員として認定しています。

この市民防災推進委員が各地において活動していくと、自主防災組織の土台がつくられます。国分寺市では、自主防災組織を防災まちづくり推進地区として市と協定を締結することにより、防災活動の運営をバックアップしています。

防災まちづくり推進地区事業は、地区住民に自ら安全で住みよいまちづくりを地域社会の中で具体的に実践していくもの。3年間、防災コンサルタントを派遣して地区の防災計画を策定します。4年目以降は、策定した防災計画に基づき、自主防災組織として自立した活動が行われています。

また、災害時における水の確保や地域のふれあい憩いの場づくりなどを目的とする手押しポンプの「むかしの井戸」を公営17カ所、民間2カ所の計19カ所を整備。このうち11カ所の井戸では、市民防災推進委員が中心となり、月に1回「井戸端会議」を開催して、簡単な水質検

査やポンプの手入れを行い、防災を含めた様々な話題で隣近所とのコミュニケーションが図られています。



市民主体の防災まちづくりの推進を目指し、防災まちづくり学校の修了生が市民防災推進委員としてリーダーシップを発揮しています。地域社会で防災の普及・啓発活動をしていくことで防災まちづくり推進地区が誕生しています。

防災まちづくり推進地区の中から、新たな担い手が防災まちづくり学校を受講するというサイクルを繰り返すことで、新たな人材の参加と継続的な人材の育成が可能となっています。

以上、視察先の取り組みをご紹介します。紹介しましたが、これらを参考に町の政策に意見反映ができるように、現在、委員会報告を取りまとめているところです。

～今後の議会改革の課題を学ぶ～



北網ブロック町議会議員研修会に出席

～閉会中の活動～

10月23日、置戸町中央公民館において北網ブロック町議会議員研修会が開催されました。
北海道町村議会議長会事務局長の勢篠了三氏から「議会改革の課題」と題して、地方自治法における一部改正の概要（地方議会関係）、議会基本条例、議会

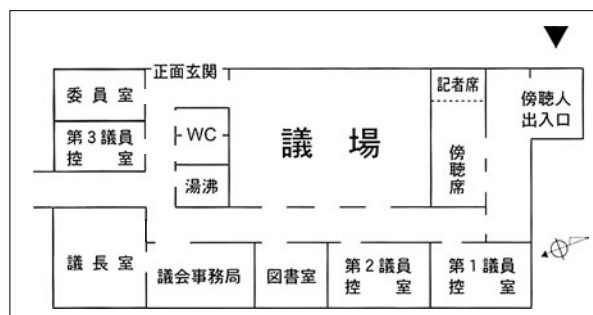
報告会など、議会改革の必要性や今後の議会改革に関する課題などについて講演を受けました。質疑応答の時間では活発な意見も出され、有意義な研修会となりました。

議会を傍聴しませんか

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）、臨時会は必要に応じて随時開かれます。議場入口にある受付票に住所や氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。小さなお子様も入場できますので、どうぞお気軽においでください。

12月定例会は11日頃から開かれる予定です

日程が決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。



議会事務局からのお願い

議長宛の文書や案内状は、公務の日程調整が必要となりますので、議会事務局に持参又は送付くださいますようお願いいたします。

〒092-8650

美幌町字東2条北2丁目

美幌町議会事務局

☎0152-73-1111（内線411）

あとがき

▼「びほろ町ぎかい」206号をお届けします。

▼町民待望の「びほろ」が完成し、オープニング記念事業「土の歌フェスタ」を皮切りに多くの催しで賑わっています。芸術文化の活動拠点として、これからも数多く利用されることを期待しています。

▼自治基本条例に基づく2回目の「議会報告会・意見交換会」を実施しました。皆さんの貴重なご意見に基づき、今後も改善しながら取り組んでいきます。

▼現在、長期欠席者の議員報酬等調査特別委員会でも条例内容を審議し、近く議員提案される予定です。今後も議会改革を確実に推進していきます。

▼国政の混乱から地方交付税の交付が遅配など地方財政運営に影響しています。国民の信頼を取り戻し、安定した国政の確立が求められています。

▼議会だよりをより分かりやすい紙面にするため、是非皆様のご意見をお寄せください。

議会広報編集委員会

委員長 大原 昇
委員 新鞍 峯雄
委員 上杉 晃央